

用語解説	
アンコンシャス・バイアス (無意識の偏見)	誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境や所属する集団の中で無意識のうちに脳に刻み込まれ、既成概念、固定観念となっていく。
育児・介護休業法	正式には「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 育児や家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために、育児休業及び介護休業、並びに子の看護休暇に関する制度や事業主が講ずべき措置等が定められている。(育児休業には、産後パパ育休(出生時育児休業)が含まれる。P35参照)
一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)	企業が、女性の職業生活における活躍に向けて、採用から配置・育成、妊娠・出産・子育て期を通じた継続就業、登用促進などの取組を行うために策定する計画。常時雇用する労働者が101人以上の企業に策定が義務付けられ、100人以下の企業は努力義務となっている。
SDGs	平成27(2015)年9月の国連サミットで全会一致で採択された国際目標。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17のゴール・169のターゲットから構成される。
M字カーブ	日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。
エンパワーメント	力(パワー)をつけることを言う。男女共同参画社会の推進の中では、「女性が自分自身の生活と人生を決定する権利と能力を持ち、様々な意思決定過程に参画し、社会的・経済的・政治的な状況を変えていく力を持つこと」を意味する。 女性のエンパワーメントを図るためには、意識や社会の制度・慣行の中にあるジェンダー・バイアス(社会的または文化的につくられた性差による差別や偏見)に気づき、創造力や批判的思考、分析力を形成し、主体的に行動できる力をつける学びのプロセスが必要。
家族経営協定	農業や漁業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族の話し合いにより取り決めるもの。
家庭教育アドバイザー	「家庭教育アドバイザー養成講座」(山口県主催)修了生の中から、子育てを支援するために山口市教育委員会が委嘱している。民生委員・児童委員、母子保健推進員、学校運営協議会委員、教育関係者などの経歴を持ち、知識・経験ともに豊富である。
家庭児童相談室	子どもの養育上の悩み、虐待などの相談、ひとり親家庭の相談窓口。市子育て保健課内に設置され、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員を配置している。
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
建設工事総合評価方式	地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、価格のほかに、価格以外の技術的な要素等を総合的に評価し、最も優れた案を提示したものを落札者として決定する方式。
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数の平均を表す。
更年期障害	40歳代以降の男女の性ホルモン分泌量の低下が原因となる自律神経失調症に似た症候群。

<p>固定的性別役割分担意識</p>	<p>「男は仕事、女は家庭」等のように、性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方。その時代や地域の習慣・慣行、法制度などの社会構造とも密接に結び付いている。</p> <p>男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、性別によってパターン化してしまい、柔軟な発想や自己実現意欲を損なうだけでなく、生き方を狭め、女性の経済的自立や男性の身近生活の自立を妨げる要因にもなっている。</p>
<p>ジェンダー</p>	<p>「社会的・文化的に形成された性別」。人間には生まれつきの生物学的性別（セックス /sex）があるが、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー /gender）という。「社会的・文化的に形成された性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われている。</p>
<p>ジェンダー・ギャップ指数</p>	<p>P20参照</p>
<p>女子差別撤廃条約（女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）</p>	<p>昭和54年（1979年）に国連総会で我が国を含む130か国の賛成によって採択され、昭和56年（1981年）に発効。我が国は昭和60年（1985年）に批准。女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念とし、女子に対する差別を定義し、政治的及び公的活動、教育、雇用、保健、家族関係等あらゆる分野での男女の平等を規定する。</p> <p>なお、同条約第1条において、「この条約の適用上、「女子に対する差別」とは、性に基づく区別、排除又は制限であって、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のいかなる分野においても、女子（婚姻をしているかいないかを問わない。）が男女の平等を基礎として人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを害し又は無効にする効果又は目的を有するものをいう。」と規定されている。</p>
<p>性差医療</p>	<p>病気の起こり方や症状、重症度、診断や治療法、予防について、性差を配慮した医療のこと。</p>
<p>性自認</p>	<p>自分の性をどのように認識しているのかを表すものであり、「心の性」とも言われる。</p>
<p>性的指向</p>	<p>人の恋愛・性愛がいずれの性別を対象とするかを表すものであり、具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛などを指す。</p>
<p>ダイバーシティ&インクルージョン</p>	<p>P31参照</p>
<p>DV （ドメスティック・バイオレンス）</p>	<p>Domestic Violenceの略。一般的に「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力」をいい、身体的暴力のみならず、精神的、性的、経済的暴力なども含まれる。その中でも、恋人同士の間で起こる暴力を「デートDV」と呼ぶ。</p>
<p>地域包括支援センター</p>	<p>保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が配置されており、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな相談に応じ、総合的な支援を行う機関。</p>
<p>認定農業者</p>	<p>農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村長から認定を受けた農業者のこと。</p>

ファミリー・サポート・センター	地域における子育ての相互援助活動で育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が、それぞれ依頼会員と提供会員として助け合う事業で、援助を行いたい人は有償のボランティアで行う。
プロポーザル方式	提案内容以外にも、事業実施方針や事業実施体制、事業実績等を含めたプロポーザル（提案書）の提出を求め、提案者を総合的に評価して選定する方式。
ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会にかかる男女間の格差を改善するため、必要な範囲において男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。
男女雇用機会均等法	正式には「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」。募集・採用から定年・退職まで、男女の均等な機会及び待遇の確保を目的とし、労働者が性別により差別されることなく、また、女性労働者にあつては母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにすることを基本理念としている。
メディア・リテラシー	P18参照
やまぐち子育て福祉総合センター	子どもの発達・子育てに関することや幼稚園・保育園等の就園に関する講座や相談対応、情報提供を行っている。また、地域子育て支援拠点施設の情報提供や子育て家庭を応援する講座を開催している。
山口市子どもの貧困対策連絡会議	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、子どもの貧困対策について、市の関係部局が連絡調整を行う組織。
やまぐち母子健康サポートセンター	妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまな不安や悩みに関する切れ目のない支援を行うため、平成28年10月に山口市保健センター内に設置された。
要保護児童対策地域協議会	虐待を受けた児童等に対する体制として、関係機関が連携を図り、児童虐待等への対応を進めるための組織。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	P50参照
労働力率	生産年齢人口（15歳以上）に占める労働力人口の割合。
6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。 「6次産業」という言葉の6は、農業本来の1次産業だけでなく、2次産業（製造・加工業）・3次産業（サービス業・販売）を取り込むことから、1次産業の1×2次産業の2×3次産業の3のかけ算の6を意味している。
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	誰もが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
ワンストップ・サービス	複数の手続きを一つの窓口で行えるようにすること。

